

令和元年8月29日
 山梨県森林環境部大気水質保全課
 課長 渡辺 延春
 電話 055-223-1510 (内線 6400)

平成 30 年度ダイオキシン類の常時監視結果の公表

～全ての調査地点で環境基準を達成～

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県は、大気等のダイオキシン類による汚染状況の常時監視を行い、その結果を公表することとされている。

今般、平成30年度の結果を公表する。

○ 平成30年度の常時監視結果の概要

大気、公共用水域(水質・底質)、地下水、土壌について、全ての地点で環境基準を達成した。

調査対象	調査地点数	調査回数/年 (調査時期)	ダイオキシン類の 濃度範囲 (平均値) ※1	環境基準値	単位	
大気	3地点	4回	0.0079～0.017 (0.011)	0.6以下	pg-TEQ/m ³	
公共用水域 ※2	水質	7地点	1回	0.020～0.51 (0.18)	1以下	pg-TEQ/L
	底質	7地点	1回	0.093～9.1 (1.5)	150以下	pg-TEQ/g
地下水	9地点	1回	0.020～0.022 (0.020)	1以下	pg-TEQ/L	
土壌	一般環境把握調査 7地点	1回	0.021～1.3 (0.44)	1,000以下	pg-TEQ/g	

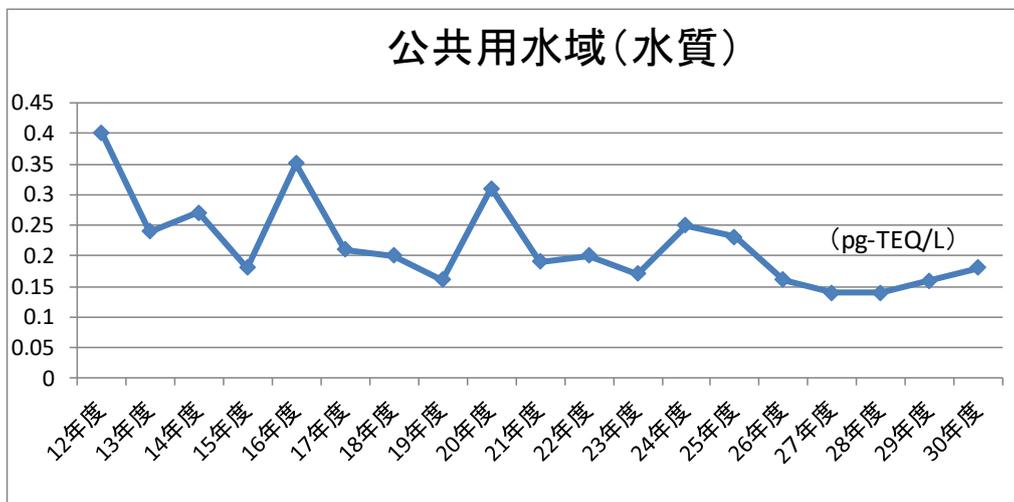
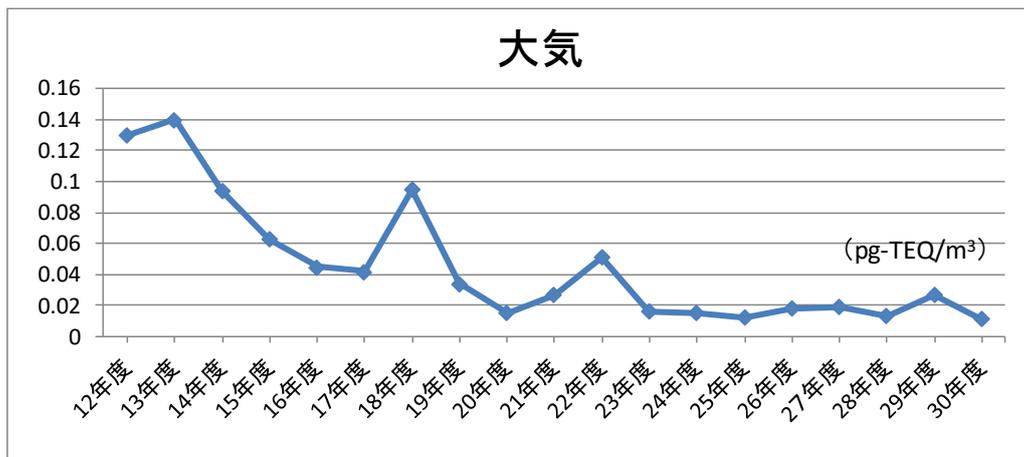
※1 濃度範囲は、各調査地点における年間平均値の最小値及び最大値であり、()内の数値は、全ての調査地点の平均値である。

※2 調査は山梨県が6地点、国土交通省が1地点実施した。

【参考】

県内の環境中におけるダイオキシン類濃度平均値の推移（カッコ内は地点数）

環境媒体		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	環境基準値	単位
大気		0.018 (3)	0.019 (3)	0.013 (3)	0.027 (3)	0.011 (3)	0.6以下	pg-TEQ/m ³
公共用水域	水質	0.16 (8)	0.14 (8)	0.14 (7)	0.16 (6)	0.18 (7)		
	底質	0.44 (8)	2.2 (8)	2.2 (7)	1.7 (6)	1.5 (7)	150以下	pg-TEQ/g
地下水		0.053 (8)	0.026 (9)	0.023 (9)	0.024 (9)	0.020 (9)		
土壌		0.20 (6)	0.42 (7)	0.38 (7)	1.90 (7)	0.44 (7)	1,000以下	pg-TEQ/g



○ ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナ-PCB) を含めたダイオキシン類には、PCDD 75 種類、PCDF 135 種類、コプラナ-PCB 10 数種類の異性体があり、そのうち毒性があるとみなされているのは、29 種類である。

○ ダイオキシン類の生成

ダイオキシン類は、主にごみの焼却などにより、非意図的に生成されるものである。

○ 毒性等量 (TEQ)

ダイオキシン類は、化学構造の似ている多くの異性体があり、それぞれ毒性が異なっている。ダイオキシン類の濃度は、各異性体ごとの濃度と、最も毒性が強い 2,3,7,8-TCDD をもとにした係数を乗じて得た数値を合計したものである。

単位

mg (ミリグラム)	= 10^{-3} g (千分の1グラム)
μ g (マイクログラム)	= 10^{-6} g (100万分の1グラム)
ng (ナノグラム)	= 10^{-9} g (10億分の1グラム)
pg (ピコグラム)	= 10^{-12} g (1兆分の1グラム)